

第2回報告を踏まえた県の対応方針

番号	事業名	事業地	地区名	事業主体	対応方針
土-5-21	海岸保全(高潮)	垂水市	垂水海岸	県	継続
土-5-22	"	喜入町	喜入海岸	県	継続
土-5-23	"	指宿市	西方海岸	県	継続
土-5-24	"	出水市	出水海岸	県	継続
土-5-25	"	徳之島町	母間海岸	県	継続
土-5-26	海岸保全(局改)	大根占町	神之川海岸	県	継続
土-5-27	"	市来町	市来海岸	県	継続
土-5-28	"	上屋久町	楠川海岸	県	継続
小計	1事業		8箇所		
農-8-1	圃場整備	大口市	青木	県	継続
農-8-6	基幹水利施設整備	鹿屋市	笠野原	県	継続
農-9-1	用排水施設整備	鹿屋市	和田	県	継続
農-9-2	シラス対策	有明・志布志町	風八重	県	継続
農-9-3	"	有明町	通山	県	継続
農-9-13	広域農道整備	高山町	肝属2期	県	継続
農-9-14	"	大口市	伊佐	県	継続
農-9-15	"	鶴田町	川薩	県	継続
農-9-16	"	川内市	川薩2期	県	継続
農-9-17	農免農道整備	吉田町	西牟田	県	継続
小計	6事業		10箇所		
合計	7事業		18箇所		